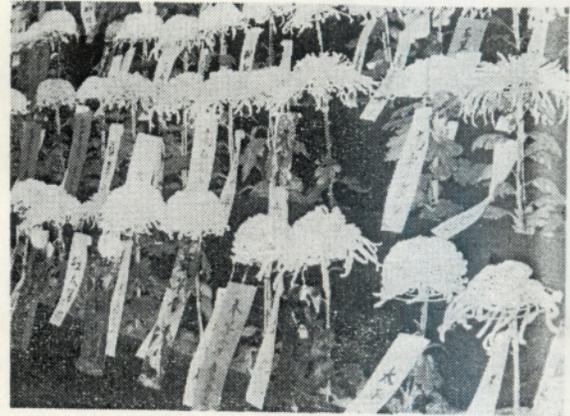


(青森県) 五所川原市広報

# 市政ニュース

第100号 一部2円

発行所 五所川原市役所 印刷所 青森民友新聞社



## 菊花展

こめたる日日の丹精を  
けんらんここに眺え会  
漂ようかおりは楽の音か  
高雅なりズムは幽幻の  
理想の郷に弧をえがき  
いのちを限りの円舞曲  
舞うは菊の花の精  
愛の泉がこんこんと  
人の心の沙漠の中に

### 選管委員さまる

## 委員長に長尾氏を

委員長代理は 船水氏

選挙管理委員をきめる臨時市議  
会は十月二十六日おこなわれ、市  
議会議員の投票によつて選管委員  
に長尾秀作(松野木) 船水信一(一  
飯詰) 橋貞夫(唐笠柳) 沢田健造  
(上平井町)の四氏を、また補助  
員には佐藤進(新町)、宮本清蔵  
(中平井町) 前田義則(梅田)、  
原一郎(新宮)の四氏が選任され  
ました。

また新委員による初の委員会は  
二十九日開かれ委員の互選で委員  
長に長尾秀作氏、委員長代理には  
船水信一氏がそれぞれましまし

### 老人健康検査

#### 精密検査日程

先般おこなわれました老人診査  
の巡回実施の結果、精密検査の通  
知を受けた方はつき日程により  
西北中央病院で診査をおこないま  
すので受診くださるようにつてく  
ださい。11月6日、栄、飯詰地区  
7日松島、鬼沙門、長橋地区、8  
日梅沢、中川地区、11日三好地区  
12日七和地区、13日長橋地区、14  
15日五所川原地区  
(時間は各地区とも午前一時か  
ら二時三十分まで)

新選挙管理委員の経歴はつぎの  
とおりです。

- ▲長尾秀作氏：松野木、明治二十三年八月二十一日生れ、長橋農協理事、長崎中学校PTA会長
- ▲船水信一氏：飯詰、大正六年三月三十日生れ、飯詰小学校PTA副会長、飯詰地区社組合長
- ▲橋貞夫氏：唐笠柳、大正四年十月四日生れ、松島農業共済組合理事、広田塚土地改良区理事、松島地区唐笠柳防除組合長
- ▲沢田健造氏：上平井町、明治四十二年九月五日生れ、津軽鉄道監査役、津鉄観光監査役

### 善意銀行に

#### ご協力を

当市の善意銀行が充足してから  
三か月、多くの預託があり事業が  
軌道にのつてきました。  
ささやかな善意が恵まれない方  
々の心に愛の灯をともし、予想外  
に喜ばれております。  
困つている人々になにかしてあ  
げたいと思ふあなたがい気持は誰  
でももつています。けれども私ど  
もの力ではどうにもならないとい

つこみ思案になりがちですが、み  
んなのものを合わせると大きなも  
りになります。  
まだまだ皆さんの方々が皆さんの  
善意を待ちこがれておりますので  
事業の趣旨をご理解のうえお力ぞ  
えをお願いしております。

### 県観光連盟で

#### レコードを制作

青森県観光連盟ではこのほど「  
津軽のりんごっこ」丘灯志夫作詩  
上原けん作曲、こまどり姉妹唄  
と「津軽りんごは花ざかり」法師  
浜坂白作詩 丘灯志夫補作、上原  
けんと作曲、神戸一郎、島山みど  
り唄のレコードを制作しました。  
このレコードは各団体でのレクリ  
エーション等に使用できるように  
花月兼久の振付けもつておりま  
す。  
なお希望者は市農林商工課まで  
申し込んでください。一枚二〇〇  
円です。

### おわび

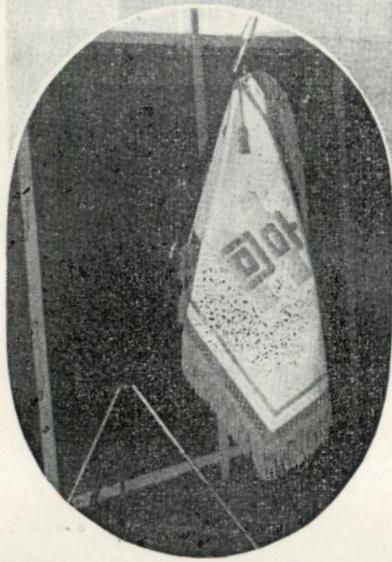
10月25日発行の市政ニュース第  
99号の四面「構造改善資金の借入  
申請受付」らんの受付期間が十一  
月十六日から一月十三日までとあ  
るの十一月十六日から十一月十三  
日までの間違でしたので訂正いた  
します。

## 11月21日は 衆議と裁判官の投票日

投票時間は午前7時～午後8時

# 五所川原工業高校

## 盛大に開校記念式典



鈴木 校長

県内唯一の校舎と施設を誇る科学技術者育成の殿堂、県立五所川原工業高等学校（校長、鈴木太左衛門氏）の開校記念式典は十一月一日午前十時三十分から同校講堂に県知事はじめ佐々木五所川原市長、県内高校長ら関係者多数が出席して盛大におこなわれました。式は国斉斉唱、校旗の樹立、校歌制定、鈴木校長の式辞があり、工事関係者に対する感謝状贈呈、工事報告があつたあと同県知事、県議会議員、五所川原市長、県高校協議会の祝辞、生徒代表誓詞、校歌斉唱などがあつて式を終りました。

この工業高校は西北五地方の多年の夢とされて、ただけに式場は一般父兄、来賓で埋まり、同工業高校の発足をお祝いしました。同校は昨年二月二十八日県議会において開校を議決、同年七月九日同校舎敷地内で地鎮祭をおこない、たたちに株式会社阿部重組が総工費一億円で工事に着手、このほど白亜の校舎がみごと完成しました。

校舎は本館が鉄筋コンクリート一部三階建て校舎面積三七九六・七九六平方メートル（二四八・五三坪）、内部は普通教室十八室のほか、物理教室、化学教室、視聴覚教室のほか図書室、校長室、職員室、事務室、会議室、保健室、物理準備室、化学準備室などとなっております。

実習棟は鉄骨木造二階建て機械実習棟が一五〇・二二三平方メートル（四五四・〇九坪）で製図室、精密測定室、材料試験室、機械実習室、鍛造実習室、鋳造実習室、板金実習室、原動機実習室など、また電気実習棟は電気磁気実験室電気機器実験室、高圧実験室変電室、製図室、電気通信実験室照明実験室、機械工作実習室工事工作実習室などの施設をもつております。

体育館は天地根元造り鉄筋コンクリート建て七九・五九五平方メートル（二四一・八八坪）中二階付きとなっており、校舎はスチール履房、便所は水洗式となっております。

なお開校記念式典と同時に校旗樹立式と校歌制定、披露もおこなわれました。

校旗は鈴木校長自慢のもので生地は緞錦の白地で校章を表したのも、また校歌は黒石市出身の明本京静氏が作詞、作曲をしています。なお同校には現在生徒数が機械科、電気科とも（三学級編成）一三三名で昭和四十年には全生徒が七九二名となる予定です。

（写真：工業高校正面と同校校旗）

### 工業高校校歌

明本京静作詞・作曲

(1) 岩木の山はいや高く  
十川の水はいや清し  
りんご花さくみちのくに  
「無限の可能」求めんと  
集いて学ぶ友よ我

(2) 学問と技術のきびしさを  
まるきところに溶かしつつ  
明朗、努力、誠実もて

日に夜に進む人類の  
科学にいとむ友と我  
おお五所川原工業高校

(3) はくがいがい、津軽野に  
岩木おろしよ吹かば吹け  
理想に燃ゆる若人の

意気天を衝く前進に  
凱歌もたのし友と我  
おお五所川原工業高校

# 院議選 衆議員

## 裁判官国民審査も 秋空の清さに映せ あなたの一票

十月二十三日衆議院の解散によつて、第三十回総選挙(同時に最高裁判官の国民審査)が十一月二十一日(午前七時から午後八時まで)おこなわれます。この選挙はわたくしち国民にとつては民主政治を守るうえに、またわたくしちの日常生活の幸福と自由をさらに築きあげていくためにも公明正人におこなわなければならない重大な使命を持つております。選挙にあつては有権者自身が自己に恥じない投票をして、あとで「あんな人を選ぶのではなかつた」などと悔まないように、私たち一人一人が候補者の政見などを、よく聞き、よく見て貴重な一票を正しい判断によつて、明るく投ずるようにならう。

### 投票時間 二時間延長

今回の選挙に限り、臨時特例法によつて投票時間が二時間延長され午前七時から午後八時までとなります。

### 補充名簿申請は 11月9日まで

こんどの選挙に使う選挙人名簿は昨年九月十五日現在で調製し十二月二十日確定の基本選挙人名簿および現在まで作製された補充名簿です。これにもれた人や、それ以後に新しく有権者になつた人のために新しい有権者になつた人の簿をつくりますから該当者は期間中に必ず申請して投票日には投票できないようにならないようにしてください。

### ①登録申請期間11月2日から9日まで。

②登録申請書は市選挙管理委員会および各支所に提出してください。

用紙は選挙事務局および各支所にあります。

### ③申請のできる人

昨年十一月二十日確定の基本選挙人名簿およびいままでの補充選挙人名簿からもれた人、十一月一日現在で満二十才になつた人およびその日まで引き継ぎ三カ月以上市内に住んでいる人です。

補充名簿はかならず忘れないで見てください。

### 補充選挙人名簿の縦覧

11月16日～17日

みなさんの申請によつて新しく作製する補充選挙人名簿を十一月十六日と十七日の二日間、市選挙事務局と各支所で縦覧しますから申請された方は自分名前がいつているかどうか必ずごらんになつてください。

なお申請した人で名簿にのつていない人はこの期間中に市選挙管理委員会に異議の申し立てをしてください。

### 選挙入場券は 10日頃に配布

入場券は十日頃行政連絡員を通じて、みなさまの家庭に配布しますが、投票日まで日数がありますので入場券を早くしないようにしてください。

また入場券のとこない人は、名簿もれか、移転先(市内移転先)が不明でとつかないかどちらかです。

こんな場合はたちに選挙管理委員会に照会してください。

### 投票は このように

投票所へ行って受付(名簿対照係)に入場券を出して確認してもらい、その入場券を持って投票用紙交付係から入場券と引替に投票用紙二枚(衆議院用紙と最高裁判官国民審査の用紙)をもらい記載所で衆議院の用紙には衆議院議員候補者一人の名前を書いてください。

また裁判官国民審査の用紙には裁判官の名前が書かれてありますのでやめさせたくないときは何も書かないでやめさせる場合はその名前の上にXを書き、二つの投票箱にそれぞれ一枚づつ入れてください。これで投票が全部済むわけです。

### 不在投票は 二十日まで

選挙の当日(十一月二十一日)やむをえない用務や事故のためどうしても投票所へ行つて投票できない人は告示の日である三十一日から二十日までの間に直接市選挙管理委員会事務局(市役所内)においてなつて不在投票をしてください。

この場合官公庁、会社などに勤務している人は所属長の証明書を出してください。

なお、この病院に入院している方はその病院で不在投票が出来ません。

△指定病院 市立西北中央病院、同敷島分館、増田病院

### 裁判官審査

×印以外は無効

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は初めから裁判官の名前が印刷されているので「注意」にもあるようにX以外の符号をつけるは無効になります。

たとえばやめさせたくないと思つて○をつけても無効です。左記の注意事項をよく見て下さい。投票用紙は同じに渡されますが衆議院と裁判官の投票箱が違いますので間違いないように願います。

### 注意

- 一、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名前の上欄にXを書くこと
- 二、やめなくてもよい裁判官についてははなにも書かないこと

×を書く欄	裁判官の名
×	甲野 乙郎
	甲野 三郎
○	木登 猿之助

○を書くは無効

立合演説会  
九日：午後六時  
羽野木沢小学校  
十日：午後六時  
五所川原小学校

# 秋の交通

## 安全運動が終つて

### 五所川原警察署

さる十月二十一日から全国一斉におこなわれた秋の交通安全運動は三十日を最後に終りましたが、この運動を市民のみならず共にふりかえつて見ることは今後のこの種の運動を推進する資料ともなり意義あるものと思われまふので結果をつぎにまとめてみました。

#### (1) 交通事故の発生状況

この運動の初日に小型四輪車の正面衝突事故が豊成部落の国道上で発生し、前途の多難性を思わしめたが、予想が的中し、第二百目は栄地域交通安全モデル地区内で酒酔による民家突入、運転者は一カ月の重傷という大きな事故が発生、引き続き鶴田地区大性部落北口では酒酔いで無免許運転の第一種バイクが避讓停止中の自動三輪車に正面衝突し、運転者は即死という最悪の事故が発生しました。第二百目でこのような大きな事故が連続発生して各関係機関の係員

#### (2) 交通指導取締りの状況

期間中を通じて指導取締りに延べ二八八人の警察官が動員されました。

これは検問所延べ六十四カ所に配置されたり、受持区内をパトロールしたり、白バイ、パトカーに業務したりして一般歩行者の指導

児童の保護、無謀な運転者の監視や違反者の摘発に当たつたわけですが、この期間中違反として検挙されたものは一四八件でありました。

この主な違反種別は、無免許運転 十八件、酒酔運転六件、スピード違反三十二件、積載重量違反十三件、一時停止違反十二件、その他四十七件となつております。

#### (3) 交通安全モデル地区の設定

本運動に先だつて濠から浅井ま



での国道筋五〇〇メートルを交通安全モデル地区に設定して交通事故をこの地区から一掃を計つたのでありますが、重傷事故一件の発生をみたのは誠に遺憾なことでありました。このモデル地区は今後当分の間、継続して実施しますので、特にこの地区に自動車やバイクを乗り入れる方は常に安全な速度と方法で運転し、事故防止にご協力くださるようお願いいたします。またこのモデル地区内に住んでいる人達も常に正しい歩行正しい横断をし、かわい子供さんを路上で遊ばせないように注意をし、一人でも事故の犠牲者を少なくするようにご協力をおねがい申しあげます。

#### (4) 交通安全協会員の協力について

期間中は最も忙しい時でもありましたがに連日交通安全協会各支部の多数の方々のご協力を得て交通安全運動を有意義に盛りあげましたことは深く感謝申し上げます。

恐しい交通事故を防止することは警察だけでは困難なことでありますので、今後さらに市民各位のご理解あるご協力をおねがい申し上げます。(写真は泰の事故、現場写真は警察署提供)

11月30日は  
固定資産税<sup>4</sup>期  
国民健康保険税<sup>3</sup>期  
納期日です

### 編集後記

市広報第一号が発刊されたのが昭和二十九年十月二十日でありましたから五所川原市が誕生した月といつことになりました。

広報がほんとうに各ご家庭のお役にたつことができたかという点にたいして汗顔のいたりですがとにかく今号をもつて百号を数えることができました。

これも市民のみなさんが育ててくれたお陰である深く感謝いたしております。今後とも何分よろしくご叱声、ご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

### 「市税完納強調期間」

## 今年も市税に協力を

今年もあと二か月、なにかと氣いそがしい秋です。

「税金」というと「とられる」と思いがちですが、それこそ思ひぢがいで、税金はとるものでもとられるものでもなく、われわれ住民が日常生活していくために必要な共同社会の利益のための共益費用なのです。

市では一時納税者からその費用をお預かりし、市民の福祉向上のための社会資本行政サービスとして還元していくのです。

昨年度は納税者各位のご協力で五所川原市が県下八市のなかで第一位の納税成績をあげております

市では今年も十月から十二月二十八日までを市税完納強調期間として次のことをお願いしております

- ①納期限の過ぎた税はなるべく早目に、おそくとも十一月三十日まで納めてください。
- ②納期限のこない税は十二月十八日迄に必ず完納してください
- ③やむを得ない理由から期間内に完納できない方はいつでも係員にご相談ください。

今年も昨年度におとらない成績を得ることができれば、五所川原市の将来もほんとうに明るい希望を持つことができます。